

弘前圏域定住自立圏連携施策の進捗状況【令和7年度末】



政策分野	分野	取組	取組の内容	施策又は事業名	令和7年度の実施内容及び評価	今後の課題等	令和8年度の実施内容	スケジュール	R4	R5	R6	R7	R8	進捗状況
									年度	年度	年度	年度	年度	
1 生活機能の強化	医療	救急医療体制の維持及び充実	圏域の救急医療体制を確保するため、休日・夜間救急診療体制を維持するとともにその充実を図る。	休日及び夜間における初期救急診療事業	<p>■弘前市において、弘前市医師会及び弘前歯科医師会に指定管理及び委託し、休日・夜間急患診療体制(弘前市急患診療所)、休日在宅医診療体制を運営・維持することができた。</p> <p>■弘前市急患診療所の移転整備について、引き続き関係課及び弘前市医師会との調整を行った。</p>	<p>■弘前市急患診療所の移転整備に向けては、関係課及び弘前市医師会と詳細な調整を継続していくこととしているが、一方で急患診療所の運営事業については、主な当番医である開業医の減少が見込まれており、段階的に見直しを行う必要がある。</p>	<p>■弘前市において、弘前市医師会及び弘前歯科医師会に指定管理及び委託し、休日・夜間急患診療体制(弘前市急患診療所)、休日在宅医診療体制を運営・維持する。</p> <p>■引き続き、弘前市急患診療所の整備に関しての調整を行うほか、今後の初期救急診療体制の維持について関係機関を交えて協議する。</p>	急患診療所の運営	→	→	→	→	→	実施
								休日在宅医診療	→	→	→	→	→	実施
								第二次救急医療体制確保支援	→	→	→	→	→	実施
								寄附講座「地域救急医療学講座」の開設	→	→	→	→	→	実施
				休日及び夜間における第二次救急診療事業	<p>■二次救急医療の軸である弘前総合医療センターに運営費交付金を交付することで、同センターの安定運営を支援したほか、二次救急医療体制確保支援事業によりその他病院への支援を行い、輪番制による二次救急医療体制を維持した。</p>	<p>■弘前総合医療センターの二次救急医療体制の充実を促すとともに、弘前市内の医療機関の協力を得ながら体制維持を調整していく必要がある。</p>	<p>■三次救急医療機関である弘前大学医学部附属病院が一部、二次救急を担っていることから、弘前総合医療センターの診療体制・機能を充実させ、同センターがより多くの二次輪番を担当できるよう協議する。</p>	第二次救急医療体制確保支援	→	→	→	→	→	実施
								新中核病院運営費交付金	→	→	→	→	→	実施
1 生活機能の強化	福祉	子育て支援の充実	圏域の住民の子育て支援の充実を図るため、弘前市が行う特別保育事業の対象区域を圏域に拡大し、圏域全体として安心して子育てができる環境を整備する。	特別保育事業	<p>■特別保育事業を他市町村の住民が利用できる環境は整っており、国及び県の補助金を受け、当該事業を行っている各施設が他市町村の住民についても個別に相談を受け、対応している。</p> <p>■他市町村の住民の利用状況は、月ごとに把握しており、利用者が一定数いることから、今後も連携して実施する。</p>	<p>■今後も特別保育事業を実施し、弘前圏域での連携を継続する。</p>	<p>■国及び県の補助金を活用し、当該事業を実施、継続する。</p>	特別保育事業の実施	→	→	→	→	→	実施
1 生活機能の強化	福祉	成年後見制度の広域対応	圏域における成年後見制度を含めた権利擁護の支援に関する業務を広域的に行うことにより、住民サービスの向上を図る。	弘前圏域権利擁護支援事業	<p>■中核機関となる弘前圏域権利擁護支援センターを前年度に続き運営委託し、一次相談窓口や圏域住民からの相談対応を行った。相談件数は広域化初年度の令和2年度494件から年々増加し、令和7年度は1,319件であった。また、制度周知のため、圏域住民向けや関係機関への研修会を実施し、権利擁護支援事業の推進を図り、計画通りに実施することができた。</p>	<p>■成年後見制度利用支援事業実施要綱の見直し(資産要件の設定など)、各種研修会の充実やセンター運営に係る財源確保。</p>	<p>■弘前圏域権利擁護支援センターを引き続き運営委託し、一次相談窓口や圏域住民からの相談に対応。</p> <p>■市民後見人等養成講座や市民後見人等フォローアップ研修をはじめとした各種研修会を実施。</p>	弘前圏域権利擁護支援センターの運営	→	→	→	→	→	実施
1 生活機能の強化	教育	大石武学流庭園の調査、普及及び活用	圏域内の指定名勝及び登録記念物の庭園を核として、大石武学流庭園の掘り起こしを行い、津軽独自の庭園文化の普及及び活用を図る。	大石武学流庭園活用事業	<p>■個人所有庭園の維持管理に係る相談対応及び市所有の庭園の適切な保存・活用を実施し、一般公開を行った。</p> <p>■弘前市では、個人所有庭園への見学希望があった場合に、所有者と見学希望者の仲介を実施。</p> <p>■平川市では庭園めぐりガイドブックを市内の公共施設・宿泊施設等に配布し集客を継続した。</p>	<p>■津軽地方特有の庭園様式である大石武学流庭園の適切な保存を図るとともに、効果的な活用を図る必要がある。</p>	<p>■維持管理に係る所有者からの相談対応、及び見学希望の仲介を継続するとともに、市所有の庭園の適切な保存活用を実施する。</p> <p>■庭園めぐりガイドブックを平川市内の公共施設・宿泊施設等に配布し集客を継続する。</p>	情報発信	→	→	→	→	→	実施

弘前圏域定住自立圏連携施策の進捗状況【令和7年度末】



政策分野	分野	取組	取組の内容	施策又は事業名	令和7年度の実施内容及び評価	今後の課題等	令和8年度の実施内容	スケジュール	R4	R5	R6	R7	R8	進捗状況	
									年度	年度	年度	年度	年度		
1 生活機能の強化	教育	重要伝統的建造物群保存地区(以下「重伝建地区」という。)における修理修景等事業及び活用事業の推進	圏域内で弘前市と黒石市に所在する両重伝建地区に対する愛情・誇り・一体感を醸成し、圏域外からの観光客の流入と周遊を図るため、修理修景等事業の推進及び圏域内外への情報発信等の広報活動に取り組む。	重要伝統的建造物群保存地区修理修景等及び活用事業	■歴史的景観及び伝統的建造物群を保存・活用していくため、重伝建地区に所在する伝統的建造物等を対象に弘前市では修理修景事業1件、災害復旧事業1件を実施し、黒石市では修理修景事業3件を実施した。	■伝建制度の根幹となる修理修景事業を継続するとともに、来訪者の増加及び認知度向上を図るための情報発信等を効果的に行う必要がある。	■歴史的景観及び伝統的建造物群の保存・活用、また豪雪被害のあった伝統的建造物等の修理修景事業を実施する。 ■弘前市では、新たな防災計画に基づき保存地区住民の防災意識高揚のための啓発を行う。	修理修景	→	→	→	→	→	実施	
								情報発信	→	→	→	→	→	実施	
1 生活機能の強化	産業振興	食産業の育成	圏域の豊富な農産資源等を活用した付加価値の高い商品づくりや販路開拓に取り組む事業者を支援するための体制を整備する。	農商工連携・6次産業化促進事業	■神戸、東京、千葉にて開催される3展示会に弘前圏域ブースを出展。展示希望事業者を募り、新たな販路拡大を図ることができた。	■出展する事業者へのアンケート結果を踏まえながら、集客力・新規開拓力のより高い展示会の出展を検討する。 ■展示会の出展以外の支援なども検討していく。	■東京、千葉にて開催される2展示会に弘前圏域ブースを出展。展示希望事業者を募り、新たな販路拡大につなげていく。	見本市への出展	→	→	→	→	→	実施	
1 生活機能の強化	産業振興	企業誘致活動の推進	地域の雇用確保及び経済の活性化を図るため、圏域市町村と立地に係る情報を共有し、圏域全体としての立地環境、魅力や強みを企業へ情報発信するなど、圏域一体となった企業誘致活動を展開する。	企業誘致圏域連携事業	■地域の雇用確保及び経済の活性化を図るため、圏域市町村と立地に係る情報を共有し、圏域全体としての立地環境、魅力や強みを企業へ情報発信するなど、圏域一体となった企業誘致活動を展開している。誘致活動に伴う訪問企業数は24社と目標達成年度としている令和8年度の目標値15社をすでに超えている状況にある。	■圏域横断的であることをメリットとした、より効果的な企業誘致手法の検討。	■担当者間で情報交換・共有を行うとともに、前年度同様、青森県主催のフェアに圏域として出展し、企業誘致を図る。	情報収集・発信	→	→	→	→	→	実施	
1 生活機能の強化	産業振興	農作物猿害防止体制の構築	農作物猿害の軽減に向けて、弘前市、西目屋村地域における猿の生態を調査し、及び検証するとともに、総合的な調整を図りながら、連携による農作物猿害防止体制の構築に取り組む。	農作物猿害防止対策事業	■取組内容 農作物等に被害を及ぼすサル捕獲・駆除のために、市内3ヶ所にサル捕獲用の大型檻を設置。巡視員を雇用し、設置した大型檻の定期的な見回り等を実施した。 ■評価 西目屋村で捕獲された頭数を合わせると150頭となり、R8年度の目標捕獲数(150頭)に達することができた。	■高齢化及び人材不足により、サルの捕獲に必要な猟免許を有する巡視員の確保が困難である。 ■サルを多頭を捕獲するために、大型檻を設置する適地の選考が重要である。	■令和7年度に引き続き、市内3ヶ所に捕獲用の大型檻を設置し、捕獲・駆除活動を実施する。	猿の行動調査	→	→	→	→	→	→	未実施
								巡視員の連携	→	→	→	→	→	未実施	
								捕獲や追い払いによる群れの管理	→	→	→	→	→	実施	
1 生活機能の強化	観光振興	広域観光商品の充実	圏域への誘客につながる広域観光商品の充実を図るため、圏域に求められる観光ニーズを調査、及び検証するとともに、観光商品を開発する首都圏の旅行代理店等へ効果的な情報発信を行う。	広域観光商品情報発信事業	■当市を含む津軽圏域14市町村が参画する一般社団法人Clan PEONY津軽(地域DMO)が実施する取り組みへの連携及び負担金の支出を行った。 ■一般社団法人Clan PEONY津軽では、圏域内の主要観光施設等でアンケート調査を実施しマーケティング強化に向けた検証を行ったほか、圏域内の体験型旅行商品の新規造成、首都圏や仙台圏での商談会におけるセールス等の取り組みを実施した。 ■令和7年度弘前圏域定住自立圏観光入込客数は令和6年度実績を上回った。	■引き続き、一般社団法人Clan PEONY津軽が実施する取り組みへの連携及び負担金の支出を行う。 ■一般社団法人Clan PEONY津軽では、圏域内の主要観光施設等でアンケート調査や圏域内の体験型旅行商品の新規造成、首都圏や仙台圏での商談会におけるセールス等に継続して取り組む。	広域観光商品の検証と充実	→	→	→	→	→	→	実施	
							情報発信	→	→	→	→	→	実施		

弘前圏域定住自立圏連携施策の進捗状況【令和7年度末】



政策分野	分野	取組	取組の内容	施策又は事業名	令和7年度取組内容及び評価	今後の課題等	令和8年度取組	スケジュール	R4	R5	R6	R7	R8	進捗状況
									年度	年度	年度	年度	年度	
1 生活機能の強化	地域防災	広域備蓄体制の整備	大規模・広域的な災害の発生時に被災住民に対して的確に対応するため、青森県と連携しながら、燃料、毛布、飲料水等の物資を備蓄する体制を整備する。	災害時に向けた備蓄体制の整備・強化	<ul style="list-style-type: none"> ■備蓄計画策定状況、支援希望等の確認を実施。計画策定については、策定済み又は整備を検討しており、一定の整備が進められている。 ■備蓄物資の整備については、各々計画等により整備が進めており、災害時の体制強化が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■計画策定は進捗しており、備蓄状況も進んでいるものの、備蓄場所の確保や災害関連死防止のための備蓄物資の整備に向けた検討など、今後の課題になりうると考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き備蓄計画策定を推進していく。 	備蓄体制情報共有						実施
								備蓄計画作成支援						実施
								備蓄計画作成・改定						実施
								備蓄品整備						実施
1 生活機能の強化	地域防災	合同防災訓練等の実施	大規模・広域的な災害の発生時に、自治体及び関係機関が連携した対応ができるようにするため、組織間連携の確認と向上を目指した合同防災訓練を実施する。	防災訓練の内容強化	<ul style="list-style-type: none"> ■全8市町村で防災訓練を実施し、有事の際の関係機関との連絡体制を確認した。 ■また、災害時を想定した合同研修会(図上訓練)を実施し、対応方法等の確認が図られるなど、圏域内の防災力強化が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■職員体制や予算等の状況により、防災訓練を毎年開催できない市町村があることから、情報共有や相互視察等を行うことで不足分をカバーし、地域防災力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■防災訓練については、開催予定のない自治体があるため、情報共有や相互視察を行いながら訓練の充実強化に努めたい。 ■また全8市町村において、図上訓練の参加を希望していることから圏域で開催し、災害時の体制強化を図りたい。 	防災訓練検討						実施
								研修会検討						実施
1 生活機能の強化	環境	し尿処理の広域化	汚水処理等を効率的に行うため、圏域のし尿等を一括して処理する。	し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業	<ul style="list-style-type: none"> ■圏域8市町村からし尿等を受け入れ、処理している。施設についても適正に管理運営している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■下水道の普及や人口減少により搬入量減少が見込まれるため、処理量に応じた適正な運営が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■適正なし尿等の処理に努める。 	運転管理						実施
1 生活機能の強化	環境	カラス対策の連携	カラスによる被害を軽減するため、連携して被害状況、個体数等を調査し、及び検証するとともに、検証結果に基づき、広域かつ効果的なカラス対策を検証し、及び実施する。	カラス対策連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみ集積所におけるカラスのエサ断ちに関する対策を実施した。 ■11月に合同個体数調査を行い、被害調査、生態調査及び検証を実施した。 ■「弘前市カラス対策連絡協議会」を開催し、被害状況等の情報共有と今後の対策について検討を行った。 ■冬季のエサ断ちが有効であるとの弘前大学農学生命科学部の助言を受け、令和2年度より田畑の収穫残さを減らすことについて、圏域自治体全体で広報誌等による周知啓発を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市域を超えて広範囲に生息するカラスの対策を各市町村だけで講じるのは、効果が限定的であるため、圏域の市町村との共同調査及び情報共有をさらに強化し、圏域全てにおいてカラスが定住しにくい環境を作っていくことが課題となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■周辺市町村との連携により田畑の収穫残さを減らし、冬期間の餌断ちによる個体数減少を図る【継続】 ■ごみ集積所におけるカラスのエサ断ちのための対策【継続】 ■合同個体数調査【継続】 ■「弘前市カラス対策連絡協議会」による情報共有【継続】 	情報共有						実施
								合同調査・検証						実施
								エサ断ち対策						実施
1 生活機能の強化	環境	使用済小型家電リサイクルの促進	圏域における使用済小型家電の再資源化を住民に啓発するとともに、使用済小型家電を効率的にリサイクルする体制を整備する。	使用済小型家電リサイクル事業	<ul style="list-style-type: none"> ■担当課長会議を開催し各市町村の回収実績を確認したほか、使用済み小型家電の取引状況(契約金額や契約先など)について情報共有を図った。 ■圏域内の公共施設などへ設置された回収ボックスによる拠点回収、イベント開催時に行うイベント回収、民間事業者との協定に基づく宅配便回収を行ったほか、廃棄物処理施設でのピックアップ回収を行った。 ■広報誌やホームページ、アプリなどを活用し、圏域住民へ使用済小型家電の再資源化啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■現在の事業を継続しつつ、各自治体が今後取り組むべき課題を共有し、連携・協力し、更なるごみ減量化・資源化に向けた取組を検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き圏域市町村と使用済小型家電の市況や取引状況の情報共有を図りながら、経済的かつ効率的に事業を継続していく方策を検討していく。 	ピックアップ回収						実施
								啓発方法等検討						実施

弘前圏域定住自立圏連携施策の進捗状況【令和7年度末】



政策分野	分野	取組	取組の内容	施策又は事業名	令和7年度の実施内容及び評価	今後の課題等	令和8年度の実施内容	スケジュール	R4	R5	R6	R7	R8	進捗状況
									年度	年度	年度	年度	年度	
1 生活機能の強化	土地利用	空き家・空き地の利活用の促進	圏域の空き家及び空き地の利活用を促進するため、弘前圏域空き家・空き地バンク協議会を設立し、連携してバンクの運用等の事業を行う。	空き家・空き地バンク連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ■空き家・空き地バンクの運営 ■PR活動(PRポケットティッシュ・のぼり配布、各自治体イベントへの出展) ■住まいと空き家相談会開催(居住支援協議会共催) ■弘前圏域空き家・空き地バンク物件登録奨励品事業実施 ■空き家に関する相続セミナー開催 ■パンフレット配置 ■学生提案事業の実施 <p>■物件登録件数が過去最多(133件)となった。 ■成約件数も過去最多(55件)となった。 ■自身が所有する空き家の解消に対する意識が高まっており、需要とマッチする空き家・空き地の情報を提供できる環境が整いつつある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■物件登録数の増加率ほど成約件数は伸びていない。 ■各自治体で望む効果が異なる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■空き家・空き地バンクの運営 ■PR活動(PRポケットティッシュ・のぼり配布、各自治体イベントへの出展) ■住まいと空き家相談会開催(居住支援協議会共催) ■弘前圏域空き家・空き地バンク物件登録奨励品事業実施 ■空き家に関する相続セミナー開催 ■パンフレット配置 ■令和9年度以降のバンク事業について検討 	事業実施	→					実施
	その他	消費生活相談体制の広域的対応	圏域における消費生活相談を広域的に行うことにより、住民サービスの向上を図る。	弘前圏域消費生活相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ■圏域における消費生活相談の窓口を弘前市市民生活センターとし、消費生活相談員4名体制で相談対応や事業者とのあっせん等を実施した。 ■令和7年度の消費生活相談件数は1,063件で、このうち相談者住所が弘前市以外の圏域市町村のものが287件あること、相談全体に対し相談対応不能件数が0件であったことから、広域的対応が行えた。 ■弘前圏域消費生活相談連絡会議を開催し、弘前市市民生活センターの情報提供、消費生活相談の件数や相談内容等について圏域市町村間で情報交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■デジタル化の進展や手口の巧妙化で年々複雑・多様化する消費トラブルに対応するため、相談員の資質向上を図るための環境整備が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■圏域における消費生活相談の窓口を弘前市市民生活センターとし、消費生活相談員4名体制で相談対応や事業者とのあっせん等を実施する。 ■弘前圏域消費生活相談連絡会議を開催し、弘前市市民生活センターの情報提供、消費生活相談の件数や相談内容等について圏域市町村間で情報交換を行う。 	相談業務	→					実施
									市町村への周知	→				
2 結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	圏域公共交通ネットワークの再構築及び利用促進	地域公共交通の確保及び利便性向上に向けて、圏域における地域公共交通の実情を調査し、及び検証するとともに、総合的な調整を図りながら、交通事業者と連携して、圏域の公共交通ネットワークの再構築と利用促進に取り組む。	公共交通ネットワークの再構築及び利用促進活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■圏域への展開を見据え、交通事業者と連携して公共交通のサブスク「ひろさきMaaS」実証事業を国の補助事業を活用して実施 ■弘前圏域8市町村が連携・協力して弘南鉄道維持活性化を図るために策定した「弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画」に基づき安全輸送に係る支援及び各種利用促進事業を実施。物価高騰を受けた諸経費の増高を考慮し、弘南線の支援拡充に対応する支援計画の見直しを圏域市町村で協議し、計画の一部改正を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者の減少や乗務員不足等の状況を踏まえ、路線の再編や便数の調整など、効率的な運行ダイヤとなるよう見直しや利便性向上に取り組むことで、地域の足を確保していく必要がある。 ■令和9年度末で休止となる弘南鉄道大鰐線の代替交通について、県や沿線自治体、交通事業者と連携し、利用しやすく持続可能な交通を検討・整備していく必要がある。 ■圏域の社会インフラとして重要な弘南鉄道弘南線について、単なる路線の現状維持ではなく、持続可能性と利便性のある交通となるようビジョンを持って検討・協議していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■県や各市町村の地域公共交通計画に基づき、広域路線の見直し等について、県及び各市町村、交通事業者と連携して取り組む。 ■大鰐線の代替交通検討及び弘南線の沿線地域交通検討について、事務局である県や沿線市町村、交通事業者と連携し、利用者ニーズや地域の実情を踏まえながら将来に亘って持続可能な交通を検討していく。 ■引き続き弘南鉄道沿線市町村及び地域の商工・観光団体等が連携・協力し、弘南鉄道の各種利用促進事業を実施する。 	利用啓発活動等の実施	→					実施
								維持・再編等の取組	→					実施

弘前圏域定住自立圏連携施策の進捗状況【令和7年度末】



政策分野	分野	取組	取組の内容	施策又は事業名	令和7年度の実施内容及び評価	今後の課題等	令和8年度の実施内容	スケジュール	R4	R5	R6	R7	R8	進捗状況	
									年度	年度	年度	年度	年度		
2	結びつきやネットワークの強化	地域内外の住民との交流・移住促進	婚活支援の推進	圏域全体に婚活支援を展開することで、多様な出会いの場の創出、成婚の促進及び定住人口の増加を図る。	婚活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ひろさき広域出愛サポートセンターを運営し、会員登録制の1対1のお見合い支援のほか、月に1度休日登録会を開催した。 ■新規会員登録数は82名、会員のプロフィール閲覧数は513件となっており、いずれも昨年度と同水準の数値を維持できている。 ■お見合い件数90件のうち連絡先交換数は39件で、連絡先交換率は43.3%、成婚件数は累計41件となった。 ■圏域市町村が連携し実施するイベント等について、婚活イベントを2回、魅力アップセミナーを1回、プロフィールカード相談会を2回開催した。イベント、セミナーは計50名が参加し、5組のカップリングが成立した。イベント参加者対象のアンケート結果では、参加者全員から「とても楽しかった(役立った)」「まあまあ楽しめた(役立った)」と回答があり、参加者からの評価がとても高かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ひろさき広域出愛サポートセンターの広域での周知 ■登録会員数の拡大 ■出愛サポーターの確保 ■民間企業や団体との連携による事業展開 	<ul style="list-style-type: none"> ■ひろさき広域出愛サポートセンターの運営(1対1のお見合いの実施、休日・夜間登録会の開催) ■婚活イベントの開催 ■魅力アップセミナーの開催 ■プロフィールカード相談会の開催 ■SNS広告の実施 	ひろさき広域出愛サポートセンターの運営等						実施
		地域内外の住民との交流・移住促進	移住・定住の推進	圏域への移住・定住を促進するため、圏域の魅力や生活に関する情報の提供・発信に取り組むとともに移住・定住促進に向けた環境整備を行う。	弘前圏域移住・交流推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■弘前圏域移住交流専門員を設置し、圏域市町村移住者受入態勢構築サポート、移住相談・連絡調整業務、移住施策提案、移住関連事業の企画運営などを行った。 ■イベント、セミナー等 ①合同移住イベントでの弘前圏域ブース出展事業(関西圏1回、首都圏1回) ②学生向け人口減少対策事業(3大学、6校で実施) ③弘前圏域移住促進体制構築事業(圏域市町村ごとの移住関連資料作成) ⑤弘前圏域地域おこし協力隊関係者情報交換会(ミッションごとのトラブル事例と運用上の注意点を学ぶ) ⑥弘前圏域移住者交流会(2回実施) ■令和7年度は昨年度に引き続き関西圏のイベントへブース出展。移住相談は15件あり、多くの関西圏の方へ弘前圏域をアピールできた。学生向け人口減少対策事業では、地域探究の授業に絡めた形で人口減少問題についての講義を行うほか、首都圏での移住相談窓口の紹介をした。地域の現状や課題を学ぶことで、生まれ育った地域への関心・愛着心を高め、将来的なUターン者・定住者の増加や地域の担い手の発掘・育成につなげた。移住者交流会では、初めて弘前市以外の場所で開催し、これまで開催場所の関係で参加を躊躇していた層の方の参加につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■移住・定住の促進に向けた圏域市町村のPR ■圏域での継続的な移住者受入態勢の構築、更なる連携態勢の検討 ■自身の自治体以外の移住施策情報等の把握 ■高校生、大学生など若者に向けた移住・定住促進 ■移住者交流会参加者の増加に向けた対策 	<ul style="list-style-type: none"> ■弘前圏域移住交流専門員を設置 ■イベント、セミナー等 ①合同移住イベントでの弘前圏域ブース出展(首都圏1回) ②学生向け人口減少対策事業 ③弘前圏域地域おこし協力隊関係者情報交換会 ④弘前圏域移住者交流会(2回) ※弘前市、大鰐町で実施予定 ⑤移住イベント用装飾グッズ制作 ■移住促進に向けた態勢構築(圏域市町村ごとの移住関連資料の更新及び移住事例【ロールモデル】の収集) 	弘前圏域移住交流専門員の設置						実施
								移住・定住を促進する各種取組の実施						実施	

弘前圏域定住自立圏連携施策の進捗状況【令和7年度末】



政策分野	分野	取組	取組の内容	施策又は事業名	令和7年度の実績内容及び評価	今後の課題等	令和8年度の実績	スケジュール	R4	R5	R6	R7	R8	進捗状況
									年度	年度	年度	年度	年度	
3 圏域マネジメント能力の強化	圏域市町村の職員等の交流	圏域市町村職員の育成	圏域市町村職員の能力の向上及び連携強化を図るため、合同研修を実施する。	圏域職員合同研修事業	■取組内容(研修実績) ・8つの研修を実施 ・全受講者数:131人(前年度:115人) ・構成市町村受講者割合:37.4%(前年度:42.6%) ■評価 弘前市以外の構成市町村受講者数は49人(前年度と同数)で、構成市町村受講者割合は目標値(40%)を下回ったものの、研修開催回数は目標値(4回)を大幅に上回った。また、圏域市町村の研修担当者間で情報交換を行い、先進事例について視察訪問するなどの交流ができた。職員の能力向上及び連携強化につながったものと評価する。	■職員が関心のある、業務に役に立つ研修を企画し、全体の研修受講者数、及び構成市町村からの受講者数を増やす。	■構成市町村等への早めの研修開催通知 ■研修メニューの追加・一部変更	合同研修の実施						実施
								圏域職員政策提言事業						実施
3 圏域マネジメント能力の強化	行政事務の効率化	電算システムの共同利用	電算システムの共同利用により、コストの削減、利便性、効率化、セキュリティの向上、災害時の業務継続における対応力の強化を図る。	電算システム共同利用推進事業	■弘前市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村の7市町村による電算システムの共同利用を行った。 ■国が進める標準準拠システムへ移行したことにより共同利用は終了することとなった。	■従来の基幹系電算システムに関わらず行政事務の効率化に資するデジタルツールやDXの取組について情報共有や合同研修会などを実施する。	■構成団体間での情報共有の場を設けたり、合同研修会等の実施	共同利用の実施						完了
								次期共同利用システムの検討					完了	